

50周年記念事業報告

e-ラーニングの稼働

【いつでもどこでも学べる！！】



委員会事業担当：金澤典子・
今泉初子・阿久津国江・小松俊夫
佐久間裕子・藤田真美・佐藤奈津美
伊藤麻奈美・清水美幸・小松恵貴
ゲーミフィケーション部会
院内教育委員会

院内教育研修の現状と課題

【研修実績】

平成23年度集合教育研修

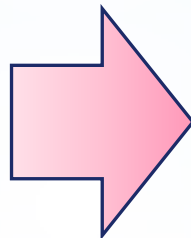
研修回数：23

延べ受講者1272名

平成24年度1月現在

研修回数：23

延べ受講者1539名

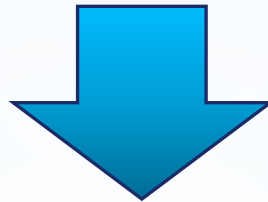


【課題】

- 医療安全関連研修は全職員受講が必須であるが…
- 業務都合で受けない研修が受講できない
- 学習履歴管理が難しい
- 集合教育研修の限界
- 期中入職者へのフォローが不十分
- 現場実践力に結びつかない

えがおをつなぐ

～これからの精神科医療とITの可能性



人材育成教育への活用



e-ラーニングシステムの導入

活動経過

2012年5月

- ipadを活用した教育形態について情報収集
- 基幹系システム（asakabook）の構想確認

2012年6月
～8月

- e-ラーニング機能調査・職員意識調査
- e-ラーニングプログラムの構築
- e-ラーニングとゲーミフィケーション機能の連動性協議

2012年10
月～12月

- 試作稼働用教材（コンテンツ）の協議及び編集（資料・動画）2教材選択

2013年2月

- プレ稼働開始

e-ラーニングシステムの紹介

asakabookから
入るよ。



http://asakabook.net/Index/index/mode/logout

ASAKA HOSPITAL GROUP
asakabook

ユーザーIDとパスワードを入力してください。

▲ ログアウトしました

ユーザーID

パスワード

ログイン

スタート | 受信トレイ - Outlook Exp. | http://asakabook.ne... | Microsoft Word | インターネット | A 般 | 10:41

履修一覧画面

■ 基礎研修(共通・必須)

履修する課題

履修済みの課題

🔍 課題を絞り込む:

ステータス	作成日	課題	履修数
履修中	2013年01月15日	📖 精神保健福祉法 履修期限:2013年02月28日	全7回
履修中	2013年01月15日	📖 asakabookの使い方 履修期限:2013年02月28日	全6回










コース選択すると、履修
課題から、学習したいタ
イトルを選択するよ

課題単位画面

精神保健福祉法

履修期限: 2013年02月28日



ステータス	作成日	タイトル	ダウンロード
済	2013年01月15日	精神保健福祉における歴史的背景	 (5372KB)
済	2013年01月15日	精神保健福祉法 概論	 (5454KB)
済	2013年01月15日	精神保健福祉法に基づく入院1 任意入院	 (4463KB)
済	2013年01月15日	精神保健福祉法に基づく入院2 医療保護入院	 (5885KB)
済	2013年01月15日	精神保健福祉法に基づく入院3 指定入院	 (6632KB)
済	2013年01月15日	精神保健福祉法における行方不明者の保護	 (3511KB)
済	2013年01月15日	精神保健福祉法に基づく入院4 入院と制度利用	 (3676KB)

学習すると履修済に替るんだ。

教材は資料や動画形式で入っているよ。

履修課題資料：PPT⇒PDFへ

Ⅱ. 精神保健福祉法 概論

文責
総合相談支援センター 今村 剛久

精神保健福祉法の目的（第一条）

※ 精神障害者の医療及び保護を行い、障害者自立支援法と相まってその社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めることによって精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健福祉の向上を図ることを目的とする。

法の目的

- ※ ①精神障害者の医療及び保護
- ※ ②社会復帰の促進と自立援助
- ※ 「自立と社会経済活動への参加の促進」
- ※ ノーマライゼーションを積極的に進めていく
- ※ ③精神障害の発生予防

入院形態

- ※ 5つの入院形態がある。
- ※ 任意入院と医療保護入院が大部分を占める。
- ①任意入院
- ②医療保護入院
- ③措置入院
- ④緊急措置入院
- ⑤応急入院

医療保護入院（第33条）について

- ※ 1項（保護者）
配偶者、20歳未満の両親、後見人もしくは保佐人など
扶養義務者が家庭裁判所の保護者の選任を受けた者
- ※ 2項（扶養義務者）
法定の保護者がいない場合に3親等以内の親族から保護者を選ぶ必要がある。
4週間（28日間）に限る。

医療保護入院



課題に入っている資料の一部だよ。



あさか大図鑑との連動

2012年上期 (4~9月) アーカイブ

● 一番多くもらっているバッジ
ボランティアバッジ

愛情
愛情
進歩
奉仕
和

ホスピタリティ
スマイル
ボランティア
アイデア
トレーニング
コミュニケーション
グリー

この人にバッジを贈る

【トレーニングバッジで可視化】

- 研修会や勉強会に参加した
- 新しい業務に着手し、成長している

【エクストラバッジ】

- e-ラーニングの各単元が終了した

本稼働に向けた課題

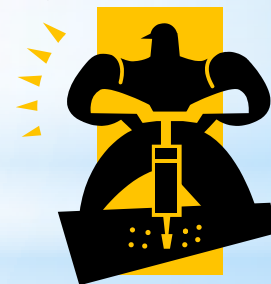
1. 現存する教育資料や資源の集約
2. コンテンツの精査と改善
3. 集合研修との連動と独自性の確立
4. eラーニング管理者の育成と指導
5. 教育効果の検証



基礎研修（共通・必須）コース

（平成25年度中で整備予定）

- OTP基礎プログラム
- 医療安全・感染対策基礎研修
- 個人情報・接遇（コミュニケーション）
- 精神保健福祉法
- 人権擁護・倫理研修
- 疾患関連（精神疾患と身体合併症）



まとめ：

50周年事業により、
院内人材育成教育の環境は整備で
きた。 これからは・・・

“ポジティブ・ラーニング”

えがおをつなぐ 50 